

安全のしおり



令和7年4月1日
通算第353号
安全・適正就業委員会

【安全は 無理せず焦らず 油断せず】・【高齢者 自信過剰は 事故のもと】

■ 春の全国交通安全運動 — 青だけど 自分の目で見て たしかめて — 4月6日(日)～15日(火)

入学・入園を迎えるこの時期は、こどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。事故に遭わない、起こさないためにも一人一人が交通ルールと交通マナーを守り、より一層の交通事故防止に努めましょう。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。歩行者の通行を妨げる時は一時停止も忘れずに。
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、左右の安全確認。
- ③ 夜間はライトを点灯。反射材の活用。
- ④ 飲酒運転の禁止、ながら運転(スマホ等)も危険。
- ⑤ 千葉県における自転車ヘルメットの着用率は6.5% 全国ワースト2位。事故による被害軽減のためヘルメットを着用。

「自転車指導啓発重点地区・路線」

千葉県警察では、自転車指導啓発重点地区・路線において、重点的・計画的に自転車通行空間の整備、啓発活動及び指導取締りを推進しており、千葉県警察のウェブサイトでチェックしておきましょう。



■ 事故発生状況

令和7年3月24日 現在

	令和6年度	令和5年度
傷害	8件	6件
就業中	(7件)	(5件)
就業途上	(1件)	(1件)
賠償	5件	8件
合計	13件	14件

令和6年度(3月24日 現在)の事故発生状況について、残念ながら13件発生しており、内訳は傷害が8件、賠償が5件となっております。前年度と比べると1件減少となっておりますが、依然として多い水準となっております。

傷害事故については慢心や不注意による事故が数件ありました。就業に合った道具の使用、慌てずに行動、服装についても体形に合った服や靴のサイズを着用するようにしましょう。

賠償事故については刈払機使用の飛び石による事故が3件発生しました。中には安全対策が不十分による事故もあり、今後、このような事故が続けば業務自体が終了になってしまう可能性もあります。

保護具の着用や安全対策の実施、作業手順の確認や仕様書の遵守、安全を最優先に就業していただき、令和7年度は「事故ゼロ」を目指しましょう。

元気に働くためにも定期的に
健康診断を受診しましょう